横浜市港湾局 経営に関する方針(素案)

団体名 横浜ベイサイドマリーナ株式会社 所管課 港湾局賑わい振興課

	方針(経営の方向性)							
	当該団体は、本市が放置艇対策を推進するうえで必要不可欠な受け皿施設(係留)の整備・運営の主体であるとともに、横浜港のもう一つの役割である、賑わい創出の重要な要素となる海洋性レクリエーションの普及促進活動の実施主体として、市内唯一の団体であり欠かせない存在である。また、金沢白帆地区における街づくりにおいて、とりまとめ役として重要な役割を果たしている。							
団体経営の方向 性(団体分類)	民間主体への移行に向けた取組を 進める団体 経営改革方針 (旧方針)における団体分類							
方向性の 考え方 (理由)	ち、マリーナ機能を維持するたいる。また、「放置艇の収容」 共的な役割を本市からの財政的	厳しい経済状況下で全国的に新規プレジャーボート数が減少傾向にある中で、開業から20年近く経ち、マリーナ機能を維持するため、さん橋改修等の老朽化対策に継続的に対応していく必要に直面している。また、「放置艇の収容」「海洋性レクリエーションの普及・振興」といった外郭団体としての公共的な役割を本市からの財政的な援助を受けずに果たしながら、まず、中長期的な経営安定化とより一層の企業ブランドの向上に取り組む必要がある。						
方針の期間	平成27年~平成29年	3年間以外の場合の考え方		営計画期間				

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】

計画的な施設改修を行いつつ、今後も「放置艇の収容」「海洋性レクリエーションの普及・振興」といった公共的な役割を担うために、中長期的な経営安定化を図る。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

寸	体 <i>σ</i> .	目指す将来像	本市施策上必要な係留施設等を整備し	k市施策上必要な係留施設等を整備し、運営・管理を行う。								
	琈	君在の取組	・放置艇の受入施設の整備、運営・管	理を	行っている。							
①放置艇受入区画の確保							①常時200区画 (市内全放置艇数まで を累積上限とする) ②小型艇:50千円/m以 下 ③26区画					
具体的	団体	市内における港	市内における港湾管理者等の放置艇対策に対応できるよう施設整備等を維持、促進していく。									
的取組	市	横浜市内にはなお約500隻の放置艇があり、今後も放置艇対策実施において受入施設の確保は必要である。 港湾局と関係機関(県、道路局、環境創造局)が定期的に連絡会を開催し、放置艇対策について取り組んでいくとともに、放置艇所有者に対する移動指導で、横浜ベイサイドマリーナへの積極的な利用を促していく。										

1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組

寸	体の	目指す将来像	誰もが気軽に楽しめる水辺空間を目指	し、	住もが気軽に楽しめる水辺空間を目指し、海洋性レクリエーションを実施すること。							
	現在の取組 横浜ベイサイドマリーナ地区内での「海の学校」や市民マリン体験の実施、イベントの実施 や誘致											
カイントの開催企画 25 年度 1 150回 2 17回 2 17回 2 17回 2 17回 2 17回 3 17回												
具体的	団体	部での水辺の賑	のる市民への海洋性レクリエーションの唯一の公的実施主体として、横浜独自の魅力ある臨海 表わいを創出する。マリーナ所在地である金沢区での開催にとどまらず、より利便性が高く幅 と効果が見込める内港地区での実施を試行する。									
取組	市	市 港湾計画改訂で策定する予定の海洋性レクリエーション等活性化水域の実現へ向け、団体と連携して企画、調整を行う。										

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

1 (3) 事業の再整理や民間主体の運営に向けた取組

団	<u>体σ</u>	日指す将来像	民間主体の運営への移行								
	玗	君在の取組	・出向社員の削減を行った上で、人事組織改革を行い組織の簡素化と効率化を実施した。 ・中期ビジョンと中期経営計画を策定し、健全経営に取り組んでいる。 ・係留数、係留使用料がともに減少する中で、1,480百万円以上の売上高を確保した。								
方	針其	間の主要目標	① 初期投資への借入金の償還完了 ② マリーナの利用率の向上 (放置艇収容区画を除く) ③ 売上高1,503百万円の確保	年度実	① 757,526千円 (期末残高) ② 64.0% (期末時点) ③ 1,484百万円	目標数値	① 平成29年度償還完了② 80.0%3 1,503百万円				
具体的	市		、本期間については、団体への関与を継続します。償還完了となる平成29年度以降について 置艇施策や都心地区での臨海部の水域活性化事業等の進捗に合わせつつ、一定程度の出資の引 する。								
取組	団体		中期経営計画を実行し、平成29年度償還完了とその後の株式配当などにより、中長期的な経ビブランドの向上に取り組む。								

2 財務の改善に向けた取組及び業務・組織の改革【主要目標は1(3)再掲】

	団体の目指す将来像	中長期的な安定した経営体制の構築	中長期的な安定した経営体制の構築							
	現在の取組	・出向社員の削減を行った上で、人事組織改革を行い組織の簡素化と効率化を実施した。 ・中期ビジョンと中期経営計画を策定し、健全経営に取り組んでいる。 ・係留数、係留使用料がともに減少する中で、1,480百万円以上の売上高を確保した。								
	方針期間の主要目標	① 初期投資への借入金の償還完了 ② マリーナの利用率の向上 (放置艇収容区画を除く) ③ 売上高1,503百万円の確保	25年度実績	① 757,526千円 (期末残高) ② 64.0% (期末時点) ③ 1,484百万円	目標数値	① 平成29年度償還完了 ② 80.0% ③ 1,503百万円				
	具 団 中期ビジョンと中期経営計画を実行し、中長期的な経営安定化と企業ブランドの向上に取り組む。 体 的 ロー									
]	市 特になし									

公的な役割を担う外郭団体としての 団体と市との円滑な連携・協力体制の構築に関する取組

27年度以降の関与のあり方検討を踏まえて記載します。

新 方 針

審議の論点

団体の経営状況としては民間移行が可能と考えます。

そのため、公益的役割としての放置艇受入等について、今後どの程度市として政策的に放置艇対策に取り 組むのかを明確にしたうえで、前協約期間中に検討することとしていた市の関与のあり方について速やか に整理し、方針期間中の民間主体への移行を目指すべきと考えます。

審議の論点に対する局の考え方

市内の公共水面のうち、河川区域の放置船舶については、神奈川県等の河川管理者が対策を進めているところであり、港湾区域の放置船舶については、今後予定している山下ふ頭の再開発や港湾緑地整備などと併せて港湾管理者である港湾局で整理していきます。

また、放置艇受入施設として、利用しやすい料金体系の下、一定数の係留区画を確保・継続することで、放置艇対策の一端を担っていく必要があると考えます。

団体の公益的役割としては、放置艇の受入だけでなく、海洋性レクリエーションの普及もありますが、民間主体の運営への移行に向けた取組として、本協約期間においては、平成29年度借入金の償還完了とその後の株式配当開始へ向け、中期ビジョンと中期経営計画を着実に実行し、中長期的な経営安定化と企業ブランドの向上に取り組む必要があると考えます。

◆ 公益的使命の達成

総務局等・監査法人の意見

- ・民間主体の運営への移行に向けた取組について、民間主体へ移行する時期の考え方を具体的に明示してください。
- ・河川法の改正により、他の自治体等が放置艇対策を推進しているなかで、団体が公益的な役割を十分に 発揮するためには、今後どの程度市として政策的に放置艇対策に取り組むのかを明確にすることが不可欠 と考えます。そのため、団体の公益的使命の達成指標としては、市と団体がそれぞれの役割を果たすこと で達成できる「放置艇の減」とすべきと考えます。
- ・海洋性レクリエーションについて、民間マリーナが行っているマリン体験等との公益的視点からの違い を明示し、指標を設定すべきと考えます。

所管局の考え

- ・本協約期間においては、平成29年度借入金の償還完了とその後の株式配当開始へ向け、中期ビジョンと中期経営計画を着実に実行し、中長期的な経営安定化と企業ブランドの向上に取り組む必要があると考えます。
- ・「放置艇の減」は、市内の水面を管理する各水域管理者(神奈川県、港湾局、道路局、環境創造局等)が連携して検討すべき行政の達成指標であり、横浜ベイサイドマリーナはその施策を進めていく上で必要となる受皿施設として公的役割を果たしていくものと考えます。
- ・海洋性レクリエーションについては、主に次の観点より公益的視点からの違いがあり、今後もより多く の機会創出に期待しています。
 - 1. レクリエーション等活性化水域への賑わい創出という目的
 - 2. マリーナ顧客獲得という枠に捕らわれずに幅広い層の市民の方への事業展開
 - 3. 事業の採算が合わなくとも、市民の方へ海へ親しんでいただける機会の継続した提供

◆ 財務の改善

総務局等・監査法人の意見

所管局の考え

◆ 業務・組織の改革

総務局等・監査法人の意見

人事について、施設の今後の方向性に適した人材の登用を進める必要があると考えます。

所管局の考え

管理職への登用へ向けては、深い専門性と幅広い視野を必要とするため、まず育成が必要と考えております。平成25年度に人事制度改革の一環として一般社員研修計画を策定し、計画的な人材育成に取り組んでおり、今後の登用に期待しています。

)

団体名

横浜ベイサイドマリーナ株式会社

团体概要(平成26年7月1日現在)

(1) 設立形態 株式会社

(2) 設立年月日

(3) 所在地

横浜市金沢区白帆1番地

平成5年11月10日

(4) 基本金

4,000,000千円 (うち横浜市出資額2,040,000千円、出資割合51.0%)

(5) 設立目的

市民の海洋性レクリエーションニーズに対応し、また、河川・運河等に放置されている プレジャーボート収容の受け皿としてマリーナ施設を整備し、その管理運営を行う。

(6) 代表者

代表取締役社長 中田 穂積(市退職者)

(7) 役職員数

役員数 14人

うち常 勤 4人(うち横浜市派遣 0人、うち横浜市退職 2人)

うち非常勤 10人(うち横浜市現職 2人、うち横浜市退職 2人)

職員数 21人 (うち横浜市派遣 0人、うち横浜市退職 1人)

(8) 横浜市所管局課

港湾局賑わい振興課

(平成26年7月1日現在)

ア 横浜ベイサイドマリーナの管理運営事業

(ア) マリーナ施設等の管理運営業務

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
整備済	区画	区画	区画	区画	区画
係留区画数	1, 503	1, 503	1, 503	1,503	1,504
#II 6/1 / fc	隻	隻	隻	隻	隻
契約隻数	1,092	1,063	1,038	996	990

(イ) 駐車場の管理運営業務 (敷地は一部横浜市普通財産貸付)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
駐車場利用台	台	台	台	台	台
数	179, 232	157, 231	162, 342	167, 678	155, 069

- (ウ) マリーナ地区の巡回等維持管理業務(横浜市から受託)
- イ 横浜ベイサイドマリーナの施設等整備事業
 - (ア) センター地区大型艇係留さん橋建設工事
 - (イ) 社有艇1隻購入
 - (ウ) レンタル艇2隻購入
- ウ YBM海の学校主要事業
 - (ア) 夏休み親子カヌー・ディンギー・海藻おしば教室(計46組92人参加)
 - (イ) ハートフルクルージング (計8団体61人参加)
 - (ウ) 親子クルージング (計33組66人参加)
 - (エ) ハートフルスペース (計74人)

公益的使命

横浜市ではなく団体が事業を行う理由

放置艇対策の受皿としては、低廉な価格での係留施設の提供が必要な要件となる。マリーナ整備を本市で行った場合、設備費、管理費が多額となることから、株式会社として収益を上げながら、公共に資する形式が最適と考える。また、マリーナの運営や海洋性リクリエーションの普及を目的としたマリン体験提供やイベントにおいては、高度な専門性を要する。

主要な事業について、団体の設立目的、ミッションとの関連性

株式会社として以下の事業①~③からの収益により、マリーナの整備等の設備投資、海洋性リクリエーション普及を目的としたマリン体験提供やイベント等の公益的事業を、自立した経営により実施している。

事業①マリーナ事業:マリーナのメイン事業である施設(桟橋等)の整備などマリーナ運営に関する事業であり、設立目的の第1順位である。

事業②物品販売業:マリーナ運営に欠かせない船舶への燃料販売事業であり、事業③と併せ 事業①と不可分のものである。

事業③船舶修理事業:海洋性レクリエーションを安全に楽しんでもらうため、必要な船舶の 修理・メンテを行う事業である。

団体ごとの経営改革に関する方針(22年度策定)

放置艇の状況や小型船舶保管場所義務化制度の法制化などの国の法整備の動向、また経営環境やマリーナ運営に与える影響などを踏まえながら、将来の市の関与のあり方を検討し、関係機関との調整を進めます。

第3期協約期間(23~25年度)の取組状況

//	3 期協約期間	(201-204		1/ <i>I</i> /L			評价	価指標の推	推移	
	【協約事項	1]	評価指標 (比重)	単位		(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
	係留契約隻数は1,080		系留契約隻数	E		_	1,041	1,060	1,080	1,080
	係留契利要数(隻、係留施設)		(0.5)		実績	1,063	1,038	996	990	
公	入は948百万円		系留施設利用 料収入	百万円	目標	-	915	931	948	948
	ます。		(0.5)	L /3 1	実績	925	924	893	885	
	取組状況 営業の強化を行い、係留契約隻数の増加を図ったほか、係留施設を整備し、利用料収入の増加を図った。									
E	標と実績の 差異原因									
	後の取組にいての考え	顧客ニース	べにあった桟	橋改修等	を行い	、新規入船	延を増加さ	ざせる。		
所	行管局の見解		シ主要事業で シ契約隻数の				クリエーシ	/ョンの普	及にもつれ	ながるた
盤	查法人評価	В	監査法コメン	ボスト 標契る	を下回 約隻数 継続的	った。 が伸びなV な退艇もな	留施設利用 い原因には あることか 新規契約	、オーナ ら、顧客	ーの高齢(ニーズに?	と等によ 合った施

		並在投 揮	評価指標 ※ ※ ※			評	価指標の推	推移	
【協約事項	[2]	(比重)	単位		(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
「海の学校」	参加者数	「海の学校」	人	目標	_	780	790	800	800
を800人以上、 公 民向けマリン		(0.5)	入	実績	770	736	667	806	
者数を800人以		市民マリン体験	人	目標	ı	700	750	800	800
す。		(0.5)	人	実績	694	636	298	898	
取組状況	海洋性レクリエーションの市民への提供といいった公益的使命を達成するために、 様々なイベントを実施した。								
目標と実績の 差異原因	天候にも恵まれ、子供向けイベントの参加者が多く、目標人数を上回った。								
今後の取組に ついての考え	天候に左っていく。	右される面は	あるもの	の、各	団体等と通	重携し色々	な種類の	イベントを	を実施し
所管局の見解	市民へのしい。	海洋性レクリ	エーショ	ンの普	及へ向け、	今後も様	なにイベ	ントを実力	をしてほ
監査法人評価	「海の学校」参加者、市民マリン体験参加者数は、ともに 年度目標を達成した。 整本法人 参加者数は天佐に左右される面があるが、引き続き魅っ						売き魅力 公益的使		

		並在松捶				評	価指標の推	推移	
【協約事項	[3]	評価指標(比重)	単位		(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
安全で安心なマリーナ サービスとして、安全		講習会参加者	人	目標	_	200	200	200	200
に関する各講	習会参加	数 (0.5)	八	実績	201	223	245	244	
公 者数の確保(度と同数) と 伴う在籍艇事	、それに	在隻艇事故率	%	目標	_	5. 5	5. 2	5. 1	5. 1
減を図ります		(0.5)	70	実績	5. 7	6. 4	6. 5	6. 2	
取組状況	講習会参加者数については、機関誌への講習会開催の案内の掲載を掲載したり、初 取組状況 心者を中心に電話勧誘を行った。また、事故率については、保安部等と連携した講習 会開催やガイドマップ等への事故エリアでの安全航行の案内を行った。								
目標と実績の 差異原因	講習会参加者については勧誘等の結果によるものであり、事故率についてはマリーナ 外の事故も含まれるためマリーナ内の整備だけでは防ぎきれないため。								
,		けでの事故率 F度より、対				の大型化に	よる事故	の増加がり	見受けら
所管局の見解	解 今後も講習会のPRを進め、より多くの参加者を集めるほか、利用者の安全に対する意 識を改めて持ってもらうためにも、講習会の内容の変化などを期待したい。								
監査法人評価	В	監査法コメン	は 講に	目標を 習を必 つなが	下回った。 要とする参	目標を上回 参加者が参 構習を実施 る。	加してい	るか、事点	汝の抑制

その他取組状況及び所管局の課題認識

係留契約隻数の減少及び、市内の放置艇数の長期的な減少傾向の中、神奈川県内の艇も含め、 積極的に放置艇の受入を進めました。

施設の特性上、放置艇対策の推進は必要不可欠であり、団体の公益的使命に変わりはありませんが、ボート産業の将来性等から、売上の確保やマリンソフトの拡充など新たな課題が出てきました。

財務状況(24年度, 25年度: 3月31日現在)

貸	借	対	照	表		(単位:千円)				
					24年度	25年度				
\leq	資産の	つ部>								
資	産		合	計	8,234,034	8,139,007				
	流動	資産			1,724,102	1,636,538				
	固定	資産			6,509,931	6,502,469				
<	負債の)部>	•							
負	債	į	合	計	3,437,334	3,185,400				
	流動生	負債			1,536,123	1,589,020				
	固定	負債			1,901,210	1,596,380				
<,	<純資産の部>									
純	資	産	合	計	4,796,699	4,953,606				
	資本金	金			4,000,000	4,000,000				

損益計算書		(単位:千円)
	25年度	26年度
営業収益	1,480,568	1,480,481
営業費用	1,342,007	1,332,725
営 業 利 益	138,561	147,756
営業外収益	91,575	91,500
営業外費用	1,458	934
経 常 利 益	228,677	238,322
特別損益	27,685	0
税引前当期純利益	256,362	238,322
当 期 純 利 益	156,906	145,376

[財政支援状況] (単位:千円)

	24年度	25年度
委託料	679	693
市税等の減免	818	879
損失補償残額	225,000	150,000
借入金残額	810,990	577,526

団体ごとの経営改革に関する方針(22年度策定)

- 新規顧客の獲得、契約更新率の向上等を通じた係留隻数と係留利用料収入の確保やコスト削減に引き続き取り組みます。
- ・ 平成21年度から3か年で実施している桟橋改修工事の状況や平成23年度に実施する桟橋劣化 度調査の結果を基に今後の桟橋改修計画と中期の資金計画を策定します。

第3期協約期間(23~25年度)の取組状況

			並在指揮				評价	価指標の推	推移			
	【協約事項	4	評価指標(比重)	単位		(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度		
財	継続的な利益で、経常利益		圣常利益	百万円	目標	_	215	200	200	200		
77	円以上としま		主 市 7 1 11111	<u>п</u> /ЛП	実績	275	276	300	228			
取組状況 係留施設利用料は、減少したが、更なる経費節減に努めたほか、燃料販売や船舶 売上に関しては堅調を保った。							h 胎修繕					
目標と実績の 差異原因 燃料販売や船舶修繕売上に関しては堅調だったため。												
	今後の取組に ついての考え		前的な桟橋整 組み、収益			を目指した	た施設改修	を推進し	、入艇営	業と退艇		
戸	斤管局の見解	見解 目標を大きく上回る利益を上げたことを評価するとともに、今後も安定した経営を継続してもらいたい。								圣営を継		
臣	<u> </u>	S	監査法コメン	更のに	なる経 ように よって	刊益は25年度目標を大きく上回った。 る経費削減に努めたほか、燃料販売や船舶修繕売 うに係留施設利用料以外でも収入確保に努めるこって継続的に利益を確保し、健全かつ安定的な資金 が図られている。						

その他取組状況及び所管局の課題認識

- ・第3期協約期間については国内経済の動きやボート産業の低迷から、契約隻数は減少しているが、係留施設の整備やコスト削減から経常利益はプラスを確保しています。
- ・桟橋改修工事や桟橋劣化度調査、近年の艇の大型化傾向を踏まえて、25年度に桟橋改修等設備投資を含めた中期計画を策定し、係留区画の再編成や自己資金により改修を計画的に行っています
- ・今後は平成29年度償還しその後の株式配当開始へ向け、中期ビジョンと中期経営計画を計画通り着実に実行し、中長期的な経営安定化と企業ブランドの向上へ向けた経営体制を構築すべきと考えます。

人 事 組 織 (役職員数は各年度7月1日現在、人件費総額は25年度決算及び26年度予算)

役	職員	数	(単位:人)
		25年度	26年度
役	員 数	14	14
	常勤役員	4	4
	固有	0	0
	市現職	$ \frac{0}{2}$	0
	市OB	2	2
	非常勤役員	10	10
	固有	0	0
	市現職	2	2
	市OB	2	2
職	員 数	21	21
	固有	18	18
	市派遣		0
	市OB	1	1
嘱	託 員 数		4
	固有嘱託	1	1
	市OB嘱託	0	0

固有鴨託		I			- 1	
			-			

※職員数は、嘱託員数やアルバイト数を除く

人	件	費	総	額			(単位:千円)
						25年度	26年度
人	件	費	総	額	(a)	171,152	167,714
	役員報	報酬				31,703	29,920
	職員	人件費	₹ - -			117,326	113,814
	退職組	给与引	日当預	金支	出額	5,610	6,480
	法定礼	畐利婁	₹ - -			16,512	17,500
総	-	収		入	(b)	1,599,829	1,571,981
人	件	費	割	合	(a/b)	10.7%	10.7%

※人件費は、嘱託員やアルバイトを除く

平均年齢 · 年齢構成 (平成26年7月1日現在)

		年齢構成							
区分	平均年齢	30歳 未満	30歳 代	40歳 代	50歳 代	60歳 代			
全職員	39.0歳	6人	8人	2人	4人	2人			
うち 固有職員	34.9歳	6人	8人	1人	3人	0人			

※全職員は、嘱託員やアルバイトを除く

団体ごとの経営改革に関する方針(22年度策定)

自立した経営を目指して固有職員の育成や管理職への登用等を進めるため、人材開発・育成 計画を策定するとともに、市、民間派遣職員の見直しを行います。

第3期協約期間 (23~25年度) の取組状況

第3期協約期間(23~25年度)の取組状況											
		評価指標	fi		評価指標の推移						
【協約事項5】		(比重)	単位		(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度		
出向社員(市・民間派		出向社員数 (うち市派遣	派書		ı	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)		
遣)2人以上6 業 固有社員3人」	以上の管理	職員) (0.5)	人	実績	3 (1)	2 (0)	2 (0)	2 (0)			
職(係長以上 取り組みます		固有社員管理 職数	人	目標	1	5	5	6	6		
		(0.5)	八	実績	3	6	6	6(*)			
取組状況	人事制度改 始動。	女革を行い、	民間基準	を踏ま	えた改正を	を行った。	平成25年	度より新作	本制にて		
目標と実績の 差異原因	め、固有を	4月より人事 土員管理職数 ^{年度までの人事}	も減少し	た。			単職ポスト	数が減少	したた		
今後の取組に ついての考え	一般社員研 る。	开修、ME研修	、社外研	修等年	間プログラ	ラムによる	人材育成	の実施と引	強化を図		
所管局の見解	平成24年度までに目標を達成し、会社の将来を担う固有社員管理職を増加させたことを評価する。 平成25年度においては、更に人事制度を改革し、係長職を廃止することで組織の簡素化と効率化を実施しつつも、一般職へは業績連動型の等級別給与レンジを導入することでモチベーションの向上を図っている。また、管理職として残った職制(部課長職)で比較しても、固有管理職数は上昇(1人→2人)している。新体制の下でも、引き続き、人材育成での取り組みに期待している。										
監査法人評価	A	監査法コメン	 標・ / ト 推・	を達成 進させ	数、固有を した。25 ^年 た新体制の ベーション	F度におり りもとで始	ては、更 動してお	に人事制度 り、固有社	度改革を 社員の更		

その他取組状況及び所管局の課題認識

平成25年度に人事改革を行い、管理職ポストの整理を行いました(6人→3人)。また、平成 22年度に市派遣職員を減員し、出資企業からの派遣社員のみとしました。

人事改革制度により、組織の体質強化を図っているので、今後の固有社員の更なる能力開発と 向上に期待しています。

横浜ベイサイドマリーナ株式会社 組織図

